

vol.96
2009/04/19 発行



CONTENTS

特集 札幌大会



- REPORT 1** 第44回総会で「札幌宣言」 ……1
- REPORT 2** 全国大会を札幌で開催 ……2
- REPORT 3** 記念講演 概要 ……3
- REPORT 4** ワークショップ ……4
 - 第1分科会 ……4
 - 第2分科会 ……5
 - 第3分科会 ……6
- Y.S. コンテスト** ……6
- **NPO 法人化に向けて** ……7
- **新会長ご挨拶 他** ……8

BPW Newsletter Japan

発行：日本 BPW 連合会（会長 松原 敏美）
編集：同 広報委員会（委員長 鹿妻英子）
事務局
〒151 - 0053
東京都渋谷区代々木 2-21-11
婦選会館 FK ビル 303
E-mail : pub@bpw-japan.com
URL: http://www.bpw-japan.com

BPW Newsletter JAPAN

report 1 第44回総会で「札幌宣言」を採択

これまでの日本 BPW 連合会総会では、開催地の担当クラブと連合会の連携で、毎年、基調講演やシンポジウムに加えて、参加者がそれぞれの地域での活動成果をもちよって意見交換する場として、いくつかの分科会（ワークショップ）を設けてきました。そこで話し合った結果を活動に結びつけ、目に見える成果につなげたいと、ワークショップごとに提言

を出してもらっています。

しかし、すべての提言内容を、総会に参加できなかった会員も含めて共有することが難しかったのが現実です。

その解決の一案として、今回の札幌大会では、総会から次の1年の活動の大きな柱を、大会宣言としてアピールし、各地域・各クラブへ持ち帰っていただくことにしました。

2009年日本BPW連合会 **札幌宣言** (2009年2月15日)

私たち日本 BPW 連合会は、創立 51 年目の 2009 年、連合会として、各クラブで、各会員が、働く女性としての責任を認識して、次の5つの重要な課題の達成にむけて、挑戦します。

- 1.** 女性の社会への経済的貢献を評価するしくみづくりのための法的な改革をめざします。そして、格差是正の必要・就業継続の意義・自己改革への支援づくりなど、働く女性の意識を改革するためのアプローチを行います。
- 2.** 一人ひとりのライフスタイルやライフステージに応じた働き方を可能にするワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、国及び地方自治体に政策を提言していきます。また、企業に対しても、積極的な働きかけを行います。
- 3.** ワーク・ライフ・バランスの実現については、BPW 連合会をとりくむ主要な課題として、今後も継続して努力していきます。
- 4.** 会員それぞれが、「自分に何ができるか」という視点で、行政への陳情以外の手段を見つけ、一人でできなければ、多くの知恵を集約し、活動を展開します。
- 5.** 私たち、日本 BPW 連合会の目的を達成するためには、法人化は不可欠であるという共通認識のもとに、この法人化を機に活動の活性化を図り、各クラブの活動をも尊重しながら、全国的に協働できる活動を推進します。

全国大会を 札幌で開催



新しいテーマを掲げて 大会運営



BPW札幌クラブ会長

片平 美智子

全 国の各クラブから会員をお迎えして、冬のさなかの幌で全国大会を開催しました。多くの方々に集まっていただき、おかげさまで楽しく、また有意義な大会となったと自負をしております。札幌クラブ会員一同、この大会の準備と運営を通じて、心を一つにすることができ、他クラブとの交流を深めて、BPW という団体の意義を再確認いたしました。大会を担当させていただきました、本当にありがとうございました。

始まる前は、何よりもお天気を心配していましたが、嬉しいことに大会前日の13日の金曜日から、最終日15日の夕方まで、千歳空港の空は穏やかに治まっておりました。BPW 会員は皆さん運が良いようです。一週間後の週末は、大荒れの吹雪で航空機の欠航が続き、沢山の人たちが空港に足止めされておりました。困惑した人たちの顔が映るTVニュースの画面を見ながら、吹雪が一週間前でなくてよかった、と身勝手にもほっとしてしまいました。

今 大会は、BPW が新しい50年に向けて 第一歩を踏み出す年の大会であること、また私た BPW 札幌クラブが発足35周年を迎える年でもあることを意識しながら、新しいテーマ「変革への挑戦」にそった大会運営を心がけました。

記 念講演会の講師には、北海道の北部に位置する北見市で、

インターネット上で会社を運営する田澤由利さんをお願いし、「変化をもたらす力 ～女性が働きやすい社会のためにできること～」の演題で講演をしていただきました。これまでの仕事の仕方とはちがう形で、働く人の裁量で、それぞれの住む場所で、コンピュータのネットワークを使って、女性の新しい働き方、「テレワーク」を創り出したお話を、力強く語っていただきました。この講演会はBPW 会員だけではなく、一般の方にも広く呼びかけて実施いたしました。150人以上の方々が来られて、会員と併せると300人近い聴衆で広い会場が埋まりました。この300人が、田澤さんのお話にぐいぐい引き込まれ、快い興奮が会場を支配するのを目の当たりに見て、女性たちが今、従来の形にはとらわれない、新しいものをもとめていることを実感いたしました。

ワークショップ、スピーチコンテストが連合会役員の方々と連携により円滑に運営できたこと、札幌市長にパートナーシップエバリュエーション賞を贈呈できたこと、セレモニーや交流会を通じてBPWの目的を再確認し、お互いの連帯を深められたこと、交流会が終了したときに皆さん笑顔で会場を後にされたことは、BPW 札幌クラブ会員一人ひとりの喜びでありました。

次 の日の総会では札幌クラブの会員が議長団、書記に選任され、その職責を果たしました。事業報告、決算の承認、事業計画、予算の可決が行なわれ、一年間の成果を確認し今年の活動の指針が明らかになりましたが、BPW にとって大変厳しい一年が予想され、気持ちの引き締まる思いがしました。

全国の BPW 会員が新しい連合会執行部の皆さんと一緒に力を合わせて、女性が、男性と共に、それぞれの個性を生かして心豊かな、気持ちの良い職業生活を送るために、全国各地で活動を進めることの心を新たにしていって、それぞれの地域に帰って行かれました。

札 幌クラブの会員は、大会当日難しい仕事を抱えて、一日何度も会場と職場を行ったり来たりしながら運営に参加し、綱渡りのような時間を過ごした人も多かったのですが、皆いきいきとした表情で、見事に大会運営を全うしてくれました。札幌クラブ会長として会員に感謝するとともに、この素晴らしい人々を誇りに思います。全国の皆様には、行き届かないこともあったこととは思いますが、どうぞご容赦ください。

2010年、長崎でまた皆様と再会ができますことを楽しみにしております。

変化をもたらす力

～女性が働きやすい社会のためにできること～

田澤さんの記念講演は、2月14日午後1時から3時まで札幌大会の会場・ホテルロイトン札幌 ロイトンホールで、300人近い参加者を集めて開かれました。

その公演の概要を、お伝えします。

テレワークという働き方

現在、国内外のテレワーカー140名で50以上のプロジェクトを運営し、女性が働きやすい社会実現のためにさまざまな提言を行っている。2008年には福田前首相に提言書を出し、アメリカ国務省の招待で「インターナショナル・ビジター・リーダーシップ・プログラム」にも参加した。女性誌『日経ウーマン』の「ウーマン・オブ・ザ・イヤー2009」リーダー部門ベスト10となった。

パソコンとの出会い

大学でスペイン語を専攻したが、パソコンと出合って、その可能性に魅せられて1985年シャープに入社。商品開発部門で楽しく仕事をしていたが、夫に転勤が多く、子育てとの両立もあり、退職した。しかし、夫の転勤先である北見市に住むなかで、パソコン関連の書籍・雑誌のライターとして、つまり個人事業主として活動し、SOHO（スモールオフィス・ホームオフィス）、在宅ワークの第一人者と呼ばれるようになった。

(株)ワイズスタッフの立ち上げ

女性が結婚・育児・介護といった人生のさまざまな局面を乗り越えて働き続けるためには、個人の能力だけではない、社会の仕組みの変革が必要であるとの認識に至り、テレワークで会社業務を遂行できるようにと、株式会社ワイズスタッフを、立ち上げるにいたった。

テレワークのテレとはテレバシンのテレ、「離れた場所で」という意味で、ITを活用することで、場所と時間に縛られない柔軟な働き方を意味する。ワイズスタッフでは、ネット上でテレワーカーが高度な業務プロジェクトを組み、チームで仕事をしている。これがネットオフィス型テレワークである。たとえば企業のホームページを制作する業務の場合、東京の開発担当者、執筆者、札幌のデザイナーが実際に会うことなく、ネット上に集まって議論しながらプロジェクトを仕上げていくという具合だ。

新たな事業としてのテレワーク

従来のネットを使った在宅ワークは、データ入力やテープおこし、翻訳といった分割可能な業務であり、単価が安くビジネスモデルとして成立しにくかった。また在宅ワーカーに下請け的に仕事を出していた。しかしワイズスタッフでは、テレワーカーがメインワーカーであり、オフィスはそれを支えるにすぎない。一般の会社で電話や会議室、キャビネット、タイムカード、スケジュールボードなどを使って図られるコミュニケーションを、ネットオフィスではセキュリティ上安全に利用できる環境を構築し、その上でテレビ会議で顔を見ながら議論するなど、仲間と一緒に仕事をしている感覚をネット上に作り、働く人のマインド育成を図ることが重要になる。また

(株)ワイズスタッフ
代表取締役

田澤 由利さん



スタッフ採用にあたっては必ず出向いで面接している。

新たな働き方への提案

現在、育児などの理由で働けない労働力は全国に130万人。これらの人々が働ける環境を提供することは、労働力不足や少子化、高齢化や地域格差に対する、ソリューションになるだろう。

企業側にも有能な人材の確保、人材流出の防止、オフィス経費の低減、業務の効率化などメリットがある。現在、ワイズスタッフの取引先はメーカー、大手広告代理店、ネット企業などにひろがっている。

2010年には労働者の5人に1人をテレワーカーにするアクションプランが内閣府から出されたが、次の点を政府に提案したい。

1. フレキシブルな働き方を進める
中小企業に対して一定割合の発注を出したり、柔軟な働き方の実現指数が一定基準以上の企業を認定するような制度を作ること。
2. 大企業は、企業のCSR（社会的責任）として柔軟な働き方を取り入れることでワーク・ライフ・バランスの実現に寄与してほしい。

アクセルを踏み続けられる人だけが働けるのではなく、アクセルを調整しながらでも働き続けられる社会を実現したいと考えている。起業10年目を迎えたワイズスタッフの経営方針は、“flexible work, flexible business, flexible life”である。

札幌大会のワークショップは、2009年2月14日午後3時35分から5時10分まで、3つの分科会で行われました。

第1分科会

テーマ

女性の経済的エンパワーメント

司会者 余語三枝子(連合会副会長)
 発言者 平松 昌子(連合会前会長)
 参加人数 34人 (内 非会員0人)
 書記 加賀千登世(札幌クラブ)

目的

男女の賃金格差を解消するために
 何が必要か

討議内容

1. 問題提起

日本における男女賃金格差について
 メキシコ kongress で発表した
 「Closing Gender Pay Gap」の日本
 語バージョンで問題提起。

現状1 日本はOECD21カ国中、
 2番目に男女の賃金格
 差が大きい。



現状2 日本はILO111号条約に
 未批准。格差是正への国
 際的取組みに出遅れ。

現状3 女性の就労率が高い職業
 (介護など)への「評価の
 低さ」が目立つ。

→女性の社会への経済貢献を評
 価しない限り、男女の賃金格差
 解消は困難。

2. 討議・意見発表

① 男女賃金格差の是正

- 扶養の範囲内で働くことを望む
 女性は健在。ここを打破しないと格差は縮まらない。
- 福祉先進国フィンランドでも男女
 賃金格差がある。女性が声を上
 げる努力を。
- ドイツは日本に次ぐ格差後進国。
 男女格差是正のためにBPWド
 イツが行った「イコール・ペイ・
 デイ」は興味深い。日本も学ぶ
 べきではないか。

② 非正規雇用

- 女性自身の意識改革が必要。
 扶養の範囲内より、きちんとした
 働き方を求めたい。
- 子育てや家事に専念する期間
 があったとしても、その間、社会
 的関心を高く持ち続ける意識が
 必要。「これでいい」という意識
 の女性は多い。

③ これからの働き方

- 40～50代への再就職支援の
 提供が必要。女性も長い目で
 人生設計を。
- 北海道の農村女性は、経済力
 を持つ努力を通じて無評価労
 働に対する家族や周囲の認識
 を変えた。経済的評価なしに
 舞台裏を支えてきた女性たち
 に光を当てるべき。
- 女性はブランクが長いほど不
 安を感じやすいので、キャリア
 カウンセリングが必要。
- 女性管理職を育てるための支
 援体制を考えよう。
- 専業主婦期間に準備不足だと
 復帰に年数がかかる。社会的
 支援が必要。

提言

1. 法的な改革 :

女性の社会への経済貢献を評価
 するしくみづくり。

2. 意識の改革 :

格差是正に向けた働きかけ、再
 就職支援の提供、自己改革への
 支援づくり。

「自分に何ができるか」という視
 点が必要。行政への陳情以外に、
 自分たちでできる手段を持つ。
 一人でできなければ多くの知恵
 を集めること。

第2分科会

テーマ

法人化に向けて何ができるか

(グループ討論)

司会者 塩崎智子
発言者 藤田ひろみ
参加人数 29 人 (内2名はグループ
討論不参加)
書記 北室かず子

目的

法人化にあたり何をすべきか、具体的事業と実行の方策を4グループに分かれ議論した。

討議内容

■ 若年会員増加への取り組みについて

法人化を契機により活動を活性化するには、若年者の取り込みが必要との認識に基づき、各クラブの活動をもとに、提案を行った。

東京クラブ

韓国のソウルクラブと姉妹提携し、活動を展開。

香川クラブ

映画上映会を開いた。また35歳以下の入会金を安くしている。他にも若年層の会費を抑えているクラブがある。

仙台クラブ

若年者の悩みがコミュニケーション能力の不足にあるととらえ、アサーティブトレーニングの講師(会員)が安価で講演。チラシ1000枚を製作してPRした結果、毎回20名程度が参加し、うち数名が会員に。

札幌クラブ

例会に知事やアメリカ総領事(ともに女性)など外部の著名講師を招き、若年者にビジターとして参加を促し、会員に。

→地方のクラブの歴史と特徴を生かしながら若い人を含めた活動を模索したい。

■ 外部へのアピール、外部との連携について

何をやっているか外部から見えにくいとの声は法人化に向けての課題であるとして、以下の案が出された。

- ・年に1回シンポジウムや講演会を開く。

- ・企業や地域で優れた活動をしている人を顕彰する。

- ・様々な分野で発言権を持つ人を送り出すことが、女性の底上げにつながる。それをリードしていけるよう他の女性団体との連携を図る。

■ 全国一体の活動について

法人化にあたり全国のクラブが連携を強める方策として全国一体となった活動について提案があった。

- ・助成金を得ることでよりよい活動ができる。子育て支援など取り組みやすく、助成も得やすいテーマを全体で決めて、単位クラブにバックしてほしい。
将来的には、寄付を得られる認定NPO法人を目指すべき。

- ・メキシコ大会で最も議論されたのは、ウイルスによる感染症である子宮頸がんのワクチンの普及についてだった。これを踏まえ、日本での普及を推進したい。

提言

BPW 連合会の目的を達成するためには法人化は不可欠である。

そして法人化を機に会の活性化を図り、各クラブの活動を尊重しながら、全国一体となった活動を推進する。



第3分科会

テーマ

ワーク・ライフ・バランスの推進 — BPWの具体的取り組みは、 いかにあるべきか

司会者 遊佐美由紀（連合会副会長）
発言者 佐藤道子（連合会企画委員長）
参加人数 38人（内非会員 3人）
書記 長野登喜代

目的

誰もが希望を持ち多様な働き方が出来る社会の実現を目指してその可能性を探る。その具体的提案に向けた話し合いを行う。

討議内容

これまでBPWでは「ワーク・ライフ・バランス」に関連して全国5か所で「リレーシンポジウム」を開催し、08年の大会のワークショップでも取り上げた。ワーク・ライフ・バランスの実現には今何が必要か。その必要な社会の制度は何か。BPWの活動として具体的なアクションに繋がるワークショップとしたい。

今回は3つのテーマについて5グループに分かれて討議し、提案事項として発表した。

1 様々な働き方・生活スタイルを お互いに許容できる社会にする ために、どうすべきか

- 国が施策を実行する
- 個人がよきロールモデルとなり、次世代を育てる
- ワーク・ライフ・バランス施策実施に経済的評価を与える（優遇策）
- 育児休業制度の利用について利便性を高める制度改革（還付手続き等）
- 男性の育児休業取得の普及啓発
- 10代の婦人科検診の無料化
- 出産現場における医療関係者の労働環境の改善と予算づけ

2 生き方を選択できるためには、 最低限の生活保障のために、 どのような環境を整備するべきか

- 自営業者へのサポート（育児休業時の保障）
- 現役世代においてもコミュニティ活動が可能となる施策が必要

3 戦後から続いてきた生き方の パターンを、21世紀に見直す ために、どうすべきか

- 働き方の見直し。従来の価値観からの転換が企業も個人の視点から必要
- 現在の労働法を抜本的に改善し、8時間労働に捉われない柔軟な働き方を作る
- 女性も自分のために生きることのできる選択可能な社会にする

その他の提案

- ワーク・ライフ・バランスの実現には幼児期からの教育が大切である。
- 意識改革が必要

提言

今回のここでの提案については、今後BPWとして、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、国及び地方自治体に政策提言として提出していく。

また、企業に対しても働きかけを行いたい。



ヤングスピーチ コンテスト

札幌大会では2月14日（土）18時から、ヤングスピーチコンテストも開かれました。

「私と仕事・職業」をテーマにして、日本を5ブロックに分けた各地区から選抜された代表が熱弁を振りました。



NPO 法人化に向けて、活動開始

法人化委員会の皆さんが熱心に取り組んでくださったお陰で、4月19日にはNPO 法人設立総会が開催されることになりました。

総会終了後、東京都へ申請をし、2009年秋には、日本 BPW 連合会は、NPO 法人として認証され、生まれかわります。

拡大役員会、開催

NPO 法人設立に向けた案件も含み、2009年3月21日(土)、連合会事務所[婦選会館]で、連合会2009年度第1回拡大役員会が、開かれました。

活動計画案など多くの議題が審議され、その結果については4月19日の評議会で決定となります。

主な議題は、以下の通りです。

1. ブロックの再編成およびブロック研究会について

2. 常任委員会活動計画(案)および予算配分

各委員会計画案について検討し、予算配分を検討。

《企画》
ブロック研究会の開催周知の方法
他

《組織》
国際婦人年連絡会分野別委員会担当
募集他

《国際》

「男女共同参画予算 Gender Budget」
ワーキンググループ設置・次回コン
グレス準備委員会設置 他

《財務》

収入増を図るための方策提案につ
いて 他

《ヤング》

メンター制度について 他

3. 特別委員会報告

《50周年記念事業委員会》

- ・記念誌の編集
- ・50周年記念事業への寄付者報告

《法人化委員会》

(塩崎委員長より報告)

- ・会計年度
- ・認可申請先
- ・任意団体(日本BPW連合会)解散
およびそれに伴う事業費の移行
他

《女性指導者育成支援事業
(JWLI)》

《事務局体制について》

新役員

会 長	松原敏美 (弁護士)
副会長	余語三枝子 (大学非常勤講師)
	遊佐美由紀 (県議会議員)
	深沢公子 (保健師)
会 計	佐藤道子 (会社員)
事務局長	高嶋洋子 (公務員)
前会長	黒崎伸子 (医師)
[常任委員会 委員長]	
企画	土田アイ子 (江戸川区 教育委員)
組織	鬼塚真子 (ジャーナリスト)
広報	鹿妻英子 (会社員)
国際	平松昌子 (会社役員)
財務	藤田ひろみ (税理士)
ヤング	大谷美紀子 (弁護士)
会計監査	今田小百合 (公認会計士)

JWLIのカウンターパートに 承認されました

2007年・2008年と続けて、会員1名を研修に送り出した日本女性指導者育成支援事業(ボストン)の日本窓口となること決定。4月からの募集をホームページに掲載しています。

(<http://www.bpw-japan.com>)

日本 BPW 連合会 2009年 スケジュール

【4月】

- 15日 50周年記念誌の各クラブ原稿
〆切
- 18日 第2回拡大役員会(17:00)
- 19日 NPO 法人設立総会(10:30)
承認後東京都へ申請
評議会(13:00)
- 30日 ブロック委員登録〆切

【5月】

- CSW インターン募集開始
- 企画:各ブロック研究会開始

【6月】

- 10日 JWLI 募集しめきり
——審査決定(6月末)
- 20日 第3回拡大役員会(11:00)
6月中に記念誌発行

【7月】

組織委員会:名簿発行/配布

【8月】

- 15日 CSW インターン〆切
——審査〆切(31日)

【9月】

- 12日 第4回拡大役員会
(or13日) ——事業進捗状況報告

【10月】

財務委員会:国際ボランティア
センターのカレンダー販売

【11月】

- 15日 執行役員会(11:00)

【12月】 詳細未定

駅から3分、新事務所！

婦人参政権獲得を記念して翌1946年建設された婦選会館。中立な女性の政治参加推進と男女平等をめざした市川女史の遺志を感じるこの場所に、新しい活動拠点を移して、BPWはさらなる発展をめざします。

〒151-0053 渋谷区代々木 2-21-11

婦選会館（FKビル）3階

アクセスも南新宿駅（小田急線）や新宿駅（地下鉄都営新宿線・大江戸線）から徒歩3分と便利になりました！

振込先のお知らせ

会計広告費 振込先が、
会計口座と同じになりました。

振込先： みずほ銀行 新橋支店
普通預金 1306469

口座名義：日本BPW連合会 会計
藤田ひろみ

お振込み時のお願い

振込名はBPWを省略して、
クラブ名のみ記載願います。

※通帳表記は全角8文字まで

【悪い例】 ×1 ビーピーダブル_
×2 ビーピーダブルウ
(いずれもクラブ名が不明です)

編集後記

Newsletter Vol.95 をお届けします。今回の号から、広報委員会の委員長が代わりました。当連合会は、NP0へ変身(?)の大事な時期。広報のあり方についても、ご指導・ご支援よろしくお願ひします。(かずま えいこ)

繰り返し行い続けること

会長就任のご挨拶

松原 敏美



私は1986年に和歌山クラブが発足して以来のメンバーです。入会の動機は、弁護士として仕事で関わる女性達の置かれている状況を見るにつけ、彼女達の人生の再出発を応援するには個人の努力では限界があり、社会的な問題解決の道を探るべきだと思ったからです。以来23年、男女雇用機会均等法、男女共同参画法の歩みと共に活動をして参りました。

そしてこの度、日本BPW連合会の会長をお引き受けすることになり、身の引き締まる思いです。世の中はまさに世界金融危機が叫ばれ、その余波が日本に及び、地方に及んでいます。これまでの規制緩和に伴う地方経済の疲弊に加えて、この難局を乗り越え得るのが、地方にとっても日本にとっても最重要課題です。

この逆風はとりもなおさず、私達がこれまで行ってきた女性の職域拡大、教育訓練や昇進の機会均等、仕事を続けうる環境整備を求める活動の成果が「ほんもの」かどうかを試す試金石にもなります。

日本BPWには50年の歴史があります。このような時期だからこそ、その知恵と経験を基礎にして初心に戻り、若い世代の助けになる活動を、たとえ地道なものにみえても、繰り返し行い続ける以外解決策はないのではないのでしょうか。

微力ではございますが、優秀な他の役員の皆様の支えを得て、精一杯努力したいと思いますので、皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

会長退任にあたって

(前会長) 黒崎 伸子

2005年からの4年間、連合会会長を務めることができたのは、全国のみなさんのご協力やご支援のおかげでした。期待された成果をあげられたかは疑問が残りますが、全国的団体としての連帯意識ができ、胸をはる事業もできるようになったのではないかとと思っています。

先月、「国境なき医師団日本」副会長に就任しましたので、今後は医師というプロフェッショナルを生かした社会貢献及び人材育成・支援に励むつもりです。

募集!

常任委員会のブロック委員

(登録〆切 4月30日)

企画・組織・広報・国際・財務・ヤングのすべての常任委員会では、各ブロックから1名のブロック委員登録をお願いしています。メールで連絡のとれる方をご推薦下さい。

- ① 各委員会の担当事業について、ブロック内での意見集約や情報伝達
- ② 常任委員会への提案
- ③ 連合会事業への協力

2009年度CSW

インターン3名を派遣

2009年3月2日～13日、国連女性の地位委員会(NY)では、今年のテーマ「HIV/AIDSのケア提供を含む男女間の平等な責任分担」に沿って、数多くの公式会議やNGOによるワークショップが開催されました。

今回、日本BPW連合会が派遣したインターン第6期生3名、荒津さん・加藤さん・工藤さんは、毎日、それぞれが興味のある会議に参加したほか、BPW-Internationalのイベントでも各国からの会員と交流を深めていました。この経験を生かし、働く女性として社会に貢献されることを期待しています。